

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機による消費環境の悪化により大きな影響を受けた国内外の景気に、ようやく底打ちの兆しが見えてきたものの厳しい状況で推移いたしました。また、雇用情勢や設備過剰感は依然として悪化状況にあり、個人消費は将来に対する不安感も重なり低調に推移いたしました。

このような状況の中で、当第2四半期の連結業績は、コア事業である調剤薬局事業の売上増加が図れたことに加え、医薬品卸事業、ヘルスケア事業、不動産事業とも業績が堅調に推移いたしました。なお、当連結会計年度から、事業の種類別セグメントの事業区分を変更し、介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務、及び医療・介護に付随する業務をヘルスケア事業とし、一般不動産の賃貸業務を不動産事業といたしました。

調剤薬局事業におきましては、既存店舗が順調に推移したことから、売上高7,924百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益599百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品の使用促進が進められる中で、売上高406百万円（前期比16.7%増、内部売上高を含む）、営業利益21百万円（前年同期比81.0%増）となりました。

ヘルスケア事業におきましては、昨年12月に運営を開始した介護施設も計画通り推移したことから、売上高253百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益39百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

不動産事業におきましては、計画通りに推移した結果、売上高36百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益19百万円（前年同期比56.8%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期の連結業績は、売上高8,528百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益470百万円（前年同期比47.7%増）、経常利益413百万円（前年同期比60.1%増）、四半期純利益201百万円（前年同期比67.9%増）となり、増収増益となりました。

（注）前年同期比増減率及び前年同期の金額は参考として記載しております。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は11,030百万円となり、前連結会計年度末と比較し982百万円増加いたしました。

流動資産の合計は4,687百万円となり、前連結会計年度末と比較して741百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加580百万円によるものです。

固定資産の合計は6,342百万円となり、前連結会計年度末と比較して241百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物（介護施設等）の増加によるものです。

負債総額は7,954百万円となり、前連結会計年度末と比較して814百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加212百万円、及び長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加529百万円によるものです。

純資産は3,075百万円となり、前連結会計年度末と比較して167百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益201百万円、配当金の支払額48百万円等によるものです。この結果、自己資本比率は27.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は2,008百万円となり、前連結会計年度末と比較して580百万円増加いたしました。

営業活動の結果得られた資金は、478百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益396百万円、仕入債務の増加211百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加123百万円、法人税等の支払額144百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は、94百万円となりました。薬局店舗とヘルスケア事業への投資によるものです。

財務活動の結果得られた資金は196百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加242百万円と配当金の支払額48百万円によるものです。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当連結会計年度の連結業績予想につきましては、平成21年4月7日公表の数値から変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

（簡便な会計処理）

① 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

② 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては原則的な方法によっておりますが、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に大幅な経営環境の変化がないこと、また、一時差異等の発生状況に著しい変化がないことが認められるので、前連結会計年度末に使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 「四半期財務諸表に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成19年3月14日）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号 平成19年3月14日）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

② 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による損益への影響はありません。